坂 環 申 告 書

令和8年 3月 1日

愛知県知事殿

本 人(自署)決定番号 〇〇〇〇〇 💄

修正液、修正テープ、消える ボールペンが使用されている 場合は再作成

所 〒 460-****

名古屋市中区三の丸〇一〇〇〇

三の丸荘 西棟 △△△号

奨学 太郎

携帯電話 (**090**) ○○○○ - △△△△ 自宅電話 (052)954 - 0000

連帯保証人 (自署) 住 所 〒 460-****

名古屋市中区三の丸〇一〇〇〇

三の丸荘 西棟 △△△号

奨学 一郎 氏 名 携帯電話 (**090**) ×××× ≠ ΔΔΔΔ

自宅電話 (052)954/-0000

愛知県高等学校等奨学金貸与条例及び同条例施行規則に基づき、貸与を受けた奨学金を下記の 計画のとおり滞りなく返還します。

返還方法の変更の場合における変更後の方法による返還は、本申告書到達後処理可能な最初の 返還期目から開始してください。

万一、奨学金の返還を怠った場合には、返還期限にかかわらず、返還未済の全額に対する一括 返還の請求を受けても異議を申しません。 記

貨		を受けた 金の総額		1.080.	000 円	貸	与 月	額	30.000 円
返	边	豆 還 方 法	返	還	一些	一間一	返 還回 数	1回当たり 返還額	返還期日
	分	✓ 月 賦 (口座振替による)	令和 (令和	20年		】目から) 日まで、)	144 🗉	7.500 円	毎月末日
還	割	□ 半年賦	令和	年	月 月	月から 日まで		— 円	1月末日 毎年
計	返		令和	(年間 月				7月末日
画	還	口 年 賦	令和		月 月 年間	目から 目まで j)	回	円	毎年 月末日
Щ		□ 一括返還					1回		年 月末日

備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

2 返還方法の欄は、希望する方法の□にレ印を付けること。

記入例1 月賦の場合

〇 提出年月日

令和8年3月の日付であれば、「1日」以外の日付も可

〇 決定番号

県から送付された貸与決定通知書に記載された5桁の数字(奨学生基本情報の左上 の「No 」)を転記してください。

○▲貸与を受けた奨学金の総額・貸与月額を訂正する場合は、再作成してください。 「奨学生基本情報」-「貸与情報」の貸与総額・貸与月額を記入してください。

〇 貸与を受けた奨学金の総額、貸与月額、返還期間、返還回数、1回当たり返還額 年度により貸与月額が異なっている場合は、それぞれの貸与月額ごとに上下2段書 きで記入してください。

月額11,000円...1年間 月額30,000円...2年間の場合

貸与を受けた 奨学金の総額		132.000 720.000		貸	与 月 額	;	1 1.000 30.000
返還方法		返	還 期 間		返還 回数	1回当たり 返還額	
☑ 月 賦 (口座振替による)	令和		年年	10 月 9 ^月 9 6 (12	1 日: 30 日まで 30 年間)	から : 72 144	1. 834 (1. 786) _円 5. 000

〇 返還回数(月賦)

貸与月額:11,000円の場合 → 72回

貸与月額:30,000円、35,000円の場合 → 144回

最終返還時の調整額は() をつけて記入してください。

〇 1回当たり返還額

「貸与を受けた奨学金の総額」÷「返還回数」

(1円未満の端数が生じた場合はこれを切り上げた額とし、最終の返還時に調整します。)

〇 返還期間

学校に在籍した最後の日(卒業・退学等があった日)から6か月経過後の翌月1日 が返還開始日となります。

(例)・3月1日に卒業した場合 → 返還開始日:10月1日

(2月末日等に卒業式があり、3月まで在籍している場合も同様)

・9月30日に退学した場合 → 返還開始日:4月1日